



2024年9月24日

各位

会社名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号：5856、東証スタンダード)
代表者名 代表取締役社長 下岡 寛
問合せ先 代表取締役社長 下岡 寛
(TEL. 03-6458-6913)

簡易株式交換によるMAGパートナーズ株式会社の完全子会社化及び 新たな事業の開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ株式会社（以下、「MAGパートナーズ社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、当社において会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、MAGパートナーズ社においては本日開催の同社臨時株主総会にて本株式交換の承認を受けた上で、2024年10月15日を効力発生日として行われる予定です。

記

I. 簡易株式交換について

1. 本株式交換の目的

〔事業環境について〕

当社グループは当社、連結子会社9社、持分法適用関連会社1社及び非連結子会社2社で構成されております。

当社グループは、経営上の目標の指標として連結ROE（自己資本利益率）15%以上を目指しており、経営資源を効果的に集中させるために、従来の多角化戦略の見直しを行い、既存事業領域と新たな事業領域において確実な成長を見込める分野に資源を振り分けることが重要と考えております。そのため、成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、限られたリソース（人材や資金、時間など）を、最も成長が期待できる事業や重要な分野に集中させることで、効率的かつ効果的に成果を上げるためグループ会社の選択と集中に着手してまいりました。来期におきましても、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

当社グループは、食肉事業、酒類製造事業及び教育関連事業を営んでおり今後も成長が見込まれる有望な分野であります。しかしながら、競争が激しい市場であることも事実であり、収益の拡大を目指すためには、限られたリソース（人材や資金、時間など）を、最も成長が期待できる

事業や重要な分野に集中させ、当社グループの事業を展開していくことが重要な戦略であると考えております。

〔完全子会社化する目的について〕

MAGパートナーズ社は、障害者就労支援施設をMAGパートナーズ社の子会社であるづくり株式会社及び株式会社京竹（以下、「子会社2社」といいます。）と共に4施設（エナベル松戸、クラルテ松戸、ワークセンター藤沢、エナベル市川）の運営をしております。

MAGパートナーズ社とその子会社2社は、病気や障害を抱える人々に対して、就労機会の提供や訓練を行う就労継続支援A型を運営しています。また、障害者総合支援法に基づき、一般企業での就労を希望する65歳未満の方を対象に、知識や能力を高めるための職業訓練や職場探しの支援を行う就労移行支援も提供しています。

エナベル松戸では、障害を持つ方々の就労を支援する就労継続支援A型や就労移行支援を提供しています。クラルテ松戸は、自立訓練（生活訓練）を通じ、障害者の社会参加や自立を促進しています。ワークセンター藤沢は、神奈川県藤沢市に所在し、就労移行支援と就労継続支援A型を組み合わせた複合施設です。さらに、エナベル市川は、障害者が職場で定着できるよう支援を行い、企業から委託された事務作業も行う就労継続支援A型事業所です。これらの施設は、障害者の自立と就労を支えるため、経験豊富なスタッフが多様なプログラムを提供しています。

当社グループは、MAGパートナーズ社を通じて障害者就労支援施設の運営を行うことで、障害者総合支援法に基づく指定障害者福祉サービス事業、職業能力の開発及び雇用機会の拡充を支援する事業、就労支援事業FC本部の運営を行います。具体的な取り組みとしては、会計知識などの専門的な教育プログラムを提供し、障害者が労働市場での競争力を高めるためのスキルや資格を取得できるよう実践的なトレーニングや、スキルアップのための研修会などのワークショップを実施することで個々の能力を引き出し、社会での自立を促進していくこと、さらには障害者の雇用機会を増やすため、企業との連携を強化して就労先の確保や就職支援を行い、企業向けの啓発活動や、雇用契約のサポートも併せて実施して行く予定です。当社グループが運営している教育関連事業でのキャリア支援や個別指導のノウハウは、実践的なトレーニングやスキルアップの研修会などに活かせると考えています。また、教育関連事業で培ったネットワークを活用することで、障害者の職業能力を高めたり、雇用機会を広げたりするための体制を整えることができると判断しています。

両社はそれぞれの得意分野を活かしながら、事業の拡大と企業価値の向上を目指す連携に向けて雇用機会創出のために障害者就労支援施設で実施すべき内容や他地域への展開、当社グループ入りした場合における従業員のモチベーションや就業規則並びに事業運営に関する当社グループの役割等に関して協議を重ねてきました。その結果、MAGパートナーズ社及び子会社2社が当社グループに加わることで、事業領域の拡大と企業価値のさらなる向上が実現できるとの合意に至り、本株式交換による完全子会社化を行うことになりました。

以上のとおり、本株式交換により、当社グループは障害者教育を提供し、障害者事業の高単価化を図ることができます。また、当社グループの子会社が実施している通信教育事業を活用することで、職業訓練も提供可能です。このため、本株式交換は当社グループの方針に合致していると考えています。

[今後の事業展開について]

当社グループは、MAGパートナーズ社を通じて障害者就労支援施設の運営を行い、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供していく予定です。具体的には、「就労継続支援」と「就労移行支援」の2つのサービスを中心に運営します。一般企業への就労が困難な方や雇用に結びつかなかった方へは「就労継続支援」を通じて働く機会を提供し、就労継続支援A型（雇用型）と就労継続支援B型（非雇用型）の枠組みで支援を行います。これにより、必要な知識や技術を身につける機会を提供し、一般就労を目指す方には「就労移行支援」を通じてスキルアップを図り、自分自身で目標を立て、一般就労へ繋がるようサポートします。さらに、当社の教育関連事業とのシナジーを活かし、当社グループが運営する教育関連事業で培ったキャリア支援や個別指導のノウハウ、そして子会社が提供する通信教育事業を活用することで、障害者の職業能力向上のための研修や教育プログラムを提供し、当社グループにおける教育関連事業のノウハウを活用していくことで、障害者の職業能力向上に特化した研修や教育プログラムの提供を可能とします。また、障害者一人ひとりのニーズに合わせたカスタマイズされた支援を実現することで包括的な支援体制を構築することが可能であると判断しました。この連携により、障害者の社会的自立と生活の質の向上を目指し、地域社会に対する貢献を強化していきます。当社グループは、これらの取り組みを通じて、より強固な事業展開を図り、持続可能な成長を実現してまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（当社）	2024年9月24日
臨時株主総会にて株式交換承認（MAGパートナーズ社）	2024年9月24日
株式交換契約締結日（両社）	2024年9月24日
本株式交換の予定日（効力発生日）	2024年10月15日（予定）

（注1）当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換に係る手続き進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、MAGパートナーズ社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社の株主総会の承認を受けずに、MAGパートナーズ社については、2024年9月24日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、2024年10月15日を効力発生日として行われる予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社エルアイイーエイチ (完全親会社)	MAGパートナーズ株式会社 (完全子会社)
-----	--------------------------	--------------------------

株式交換比率	1	81,000
株式交換により交付する株式数	12,960,000株（予定）	

(注) 1. 株式の割当比率

MAGパートナーズ社の普通株式1株に対して、当社の普通株式81,000株を割り当てます。当社は本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式12,960,000株を発行する予定です。なお、上記表に記載の本株式交換に係る割当比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

2. 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数が生じた場合、会社法第234条の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をMAGパートナーズ社の株主に対して支払います。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

MAGパートナーズ社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関である株式会社渋谷国際会計事務所（以下、「算定機関」といいます。）に当社及びMAGパートナーズ社の株式価値の算定並びに株式交換比率の算定を依頼いたしました。

当社は当該算定機関によるMAGパートナーズ社の株式価値の算定結果、及び、株式交換比率を参考に、同社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、両社で慎重に協議を重ねた結果、本株式交換比率により本株式交換を行うことが両社の株主の利益に資するものであるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに上場会社及び相手会社との関係

本株式交換の株式交換比率につきましては、その公平性・妥当性を確保するため、当社は、当社及びMAGパートナーズ社から独立した第三者算定機関である株式会社渋谷国際会計事務所に依頼をし、2024年9月20日付で、当社およびMAGパートナーズ社の株式交換比率算定書を取得しました。

なお、当該算定機関は当社及びMAGパートナーズ社の関連当事者には該当せず、当社及びMAGパートナーズ社との間で重要な利害関係を有しません。

② 算定の概要

算定機関は、両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日は、直近の株式市場の状況を反映するために 2024 年 9 月 20 日を基準日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の単純平均値）を用いて算定を行いました。算定された当社の普通株式の 1 株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりです。

算定手法	算定結果（円）
市場株価法	29 ～ 37

また、MAG パートナーズ社の株式価値については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であることから DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法による算定を用いて算定を行いました。算定については、MAG パートナーズが作成した 2025 年 9 月期から 2029 年 9 月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測は 2025 年 9 月期の営業利益 22 百万円、2026 年 9 月期の営業利益 35 百万円と、2027 年 9 月期の営業利益 50 百万円、2028 年 9 月期の営業利益 66 百万円、2029 年 9 月期の営業利益 85 百万円であり、2024 年 9 月期と比較して増益を見込んでおります。この増益の要因としては、2024 年 9 月期は 2 施設が開設後間もない期間（クラルテ松戸（2022 年 4 月開設）エナベル市川（2024 年 10 月開設））であり、初期費用が増加し営業利益を押し下げておりましたが、今後は当社が障害者の職業能力向上のための研修や教育プログラムを提供することにより、多くの障害者に会計事務所業務等の質の高い就労支援を行う事で就労継続 A 型や就労移行支援、及び、就労定着支援に対する訓練給付金収入増加が主要な要因となっております。

算定機関が DCF 法に基づき算定した、MAG パートナーズ社の普通株式の 1 株当たりの株式価値の算定結果は以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	2,110,719 ～ 2,579,767

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の株式交換比率の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交換比率の算定結果	
DCF 法	56,376.04 ～ 88,957.50

算定機関は、株式価値の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社が上場廃止となる見込みはありません。また、株式交換完全子会社となるMAGパートナーズ社は、非上場会社であるため、該当事項はありません。

(4) ガバナンス委員会について

当社は、2024年9月11日付け「ガバナンス委員会設置のお知らせ」でお知らせしましたとおり、ガバナンス委員会を設置致しました。

ガバナンス委員会設置の目的は、前代表取締役であった福村康廣氏（以下「福村氏」といいます。）による経営状況を見放した報酬増額要求や、取締役会の承認がないままに福村氏の個人口座に多額の金銭が送金されたこと、無承認の経費支出、さらには他の取締役に対する度重なる罵倒や暴言といったパワーハラスメントととられる言動など、当社の円滑な業務執行を妨げる事態が発生していることから、当社は、福村氏が当社の代表取締役であったことに加え、総議決権の約4割を保有する筆頭株主としての資本の力を背景にしたこれらの行為が、当社の内部統制システム及びコーポレート・ガバナンス体制に限界をもたらしていると言わざるを得ないと判断し、これらの事実調査並びに内部統制システムやコーポレート・ガバナンス体制全般における問題点の検証及び改善策の提言等であります。

ガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関としての役割を担い、取締役会の諮問に応じて以下の各事項について審議、検討して取締役会に答申します。

- ① 本件問題行為に関する事実調査（必要に応じて件外調査）、原因並びに当社の内部統制及びコーポレート・ガバナンス体制の問題の分析
- ② 具体的な再発防止策の検討及び策定
- ③ ①の結果を踏まえた、福村氏に対する責任追及に関する提言
- ④ 取締役会が行うコーポレート・アクションに関する提言
- ⑤ その他当委員会が必要と認め取締役会が委嘱した事項

当社取締役会は、本株式交換に関して、福村氏と関係の無いMAGパートナーズ社との取引であるため、ガバナンス委員会に諮問する予定はありません。

なお、本株式交換をガバナンス委員会に諮問しない理由につきまして、当社のガバナンスに支障が生じた要因は、福村氏が当社の代表取締役を務めるとともに、当社の総議決権の約4割を保有する筆頭株主であり、その資本力を背景とした言動が、当社の内部統制システムおよびコーポレート・ガバナンスに影響を与えたと認識しております。しかしながら、本株式交換は福村氏が当社の取締役であることから、福村氏の存在や発言が当社取締役会に与える可能性を考慮したうえで、取締役会において独立した判断のもと慎重に審議・決議されるものです。また、現代表取締役の下岡社長は、大株主ではなく株主としての影響力も限られており、下岡社長が独断で決定を下す状況にはないと判断しております。従いまして、当社としてはガバナンス委員会への諮問を行う必要がなく、ガバナンス上の問題はないものと考えておりますが、当社の内部統制とガバナンスの問題点の検証及び改善策につきましては、ガバナンス委員会で調査を進め、結果に基づき改善策を策定する予定であります。

当社としましては、今後より一層、ガバナンスとコンプライアンスを意識した経営を進め、問

題解決に取り組んでいき、透明性を持って対応してまいります。

4. 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																						
(1) 商号	株式会社エルアイイーエイチ	MAGパートナーズ株式会社																						
(2) 事業内容	事業持株会社	障害者就労支援施設の運営																						
(3) 設立年月日	2004年10月1日	2017年10月17日																						
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座八丁目9番13号	千葉県松戸市本町19-14																						
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下岡 寛	代表取締役 山口 豊彦																						
(6) 資本金の額	100,000千円 (2024年3月31日現在)	8,000千円																						
(7) 発行済株式数	74,903,800株 (2024年3月31日現在)	160株 (2024年6月30日現在)																						
(8) 事業年度の末日	3月31日	9月30日																						
(9) 従業員	179名(連結) (2024年3月31日現在)	26名(単体) (2023年9月30日現在)																						
(10) 主要取引先	—	—																						
(11) 大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr><td>福村 康</td><td>36.31%</td></tr> <tr><td>福村 京子</td><td>4.53%</td></tr> <tr><td>若林 鐵春</td><td>1.49%</td></tr> <tr><td>楽天証券株式会社</td><td>1.45%</td></tr> <tr><td>品田 守敏</td><td>1.24%</td></tr> <tr><td>坂上一樹</td><td>0.82%</td></tr> <tr><td>糀 英夫</td><td>0.81%</td></tr> <tr><td>前田 喜美子</td><td>0.74%</td></tr> <tr><td>神田 豊</td><td>0.66%</td></tr> <tr><td>風晴 英俊</td><td>0.66%</td></tr> <tr><td colspan="2">(2024年3月31日現在)</td></tr> </table>	福村 康	36.31%	福村 京子	4.53%	若林 鐵春	1.49%	楽天証券株式会社	1.45%	品田 守敏	1.24%	坂上一樹	0.82%	糀 英夫	0.81%	前田 喜美子	0.74%	神田 豊	0.66%	風晴 英俊	0.66%	(2024年3月31日現在)		山口豊彦 100.00%
福村 康	36.31%																							
福村 京子	4.53%																							
若林 鐵春	1.49%																							
楽天証券株式会社	1.45%																							
品田 守敏	1.24%																							
坂上一樹	0.82%																							
糀 英夫	0.81%																							
前田 喜美子	0.74%																							
神田 豊	0.66%																							
風晴 英俊	0.66%																							
(2024年3月31日現在)																								
(12) 主要取引銀行	三井住友銀行	さわやか信用金庫																						
(13) 当事会社間の関係等	資本関係：該当事項はありません。																							
	人的関係：該当事項はありません。																							
	取引関係：該当事項はありません。																							
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。																							

(14) 最近3年間の業績(単位：千円)

決算期	株式会社エルアイイーエイチ(連結)			MAGパートナーズ株式会社(連結)		
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2021年 9月期	2022年 9月期	2023年 9月期

純資産	3,262,330	3,059,168	1,627,584	14,512	1,454	△23,423
総資産	5,588,937	6,222,166	6,016,462	35,315	39,942	42,431
1株当たり 純資産(円)	43.56	40.85	21.73	90,699.74	9,086.73	△146,391.79
売上高	15,522,291	17,917,802	19,035,802	48,079	76,979	84,285
営業利益	486,383	△21,093	△1,525,139	4,399	△21,149	△25,852
経常利益	475,920	△52,147	△909,531	10,512	△10,836	△24,672
親会社株主 に帰属する 当期純利益	168,549	△63,459	△1,346,395	8,158	△10,976	△24,877
1株当たり 当期純利益 (円)	2.25	△0.85	△17.98	50,989.81	△68,600.44	△155,478.53
1株当たり 配当金(円)	2.00	1.00	—	—	—	—

(注) 1. 本株式交換当事会社の概要について、日付の記載がない欄につきましては、2024年9月24日現在におけるものであります。

2. 株式交換完全親会社である株式会社エルアイイーエイチの大株主である福村康廣氏の所有株式数については、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数を合算しています。これは、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。なお、合算した「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、29,500百株です。

5. 子会社(孫会社)の異動

本株式交換に伴い、MAGパートナーズ株式会社の子会社であるづくり株式会社及び株式会社京竹が新たに当社の子会社(孫会社)に該当することとなります。

①づくり株式会社

(1) 名 称	づくり株式会社
(2) 所 在 地	神奈川県藤沢市亀井野二丁目2番地の5
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	山口 豊彦
(4) 事 業 内 容	障害福祉サービス事業
(5) 資 本 金	5,000,000円
(6) 設 立 年 月 日	2017年8月17日
(7) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	MAGパートナーズ株式会社 100%
(8) 当 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。

取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近の3年間の財政状況及び経営成績（単位：千円）			
	2022年 7月期	2023年 7月期	2024年 7月期
純 資 産	△421	△4,810	△2,685
総 資 産	15,569	7,872	10,346
1株当たり純資産（円）	△4,210.633	△48,102.14	△26,851.23
売 上 高	33,572	25,679	34,997
営 業 利 益	△628	△6,053	1,098
経 常 利 益	1,730	△4,319	2,195
当 期 純 利 益	1,660	△4,389	2,125
1株当たり当期純利益（円）	16,609.48	△43,891.51	21,250.91
1株当たり配当金（円）	-	-	-

②株式会社京竹

(1) 名 称	株式会社京竹		
(2) 所 在 地	千葉県市川市市川一丁目9番11号		
(3) 代表者の役職・氏名	山口 豊彦		
(4) 事業内容	障害者就労支援施設の運営		
(5) 資本金	1,000,000円		
(6) 設立年月日	2023年2月28日		
(7) 大株主及び持株比率	MAGパートナーズ株式会社 100%		
(8) 当社と当該会社との関係			
資 本 関 係	該当事項はありません。		
人 的 関 係	該当事項はありません。		
取 引 関 係	該当事項はありません。		
(9) 当該会社の最近の3年間の財政状況及び経営成績（単位：千円）			
	2022年 1月期	2023年 1月期	2024年 1月期
純 資 産	-	-	△11,521
総 資 産	-	-	8,951
1株当たり純資産（円）	-	-	△576,063.05
売 上 高	-	-	2,379
営 業 利 益	-	-	△12,457
経 常 利 益	-	-	△12,457
当 期 純 利 益	-	-	△12,521
1株当たり当期純利益（円）	-	-	△626,063.05

1 株当たり配当金（円）	-	-	-
--------------	---	---	---

(注) 株式会社京竹は、2023年2月28日に設立されているため、2022年1月期及び2023年1月期について記載しておりません。

6. 本株式交換後の状況

	株式交換完全親会社
(1) 名称	株式会社エルアイイーエイチ
(2) 所在地	東京都中央区銀座八丁目9番13
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下岡 寛
(4) 事業内容	事業持株会社
(5) 資本金	現時点では確定しておりません。
(6) 決算期	3月
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。
(8) 総資産	現時点では確定しておりません。

7. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理並びにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

8. 今後の見通し

本株式交換により、MAGパートナーズ社は当社の連結子会社となります。また、同社の業績は2025年3月期第4四半期から当社連結業績への取り込みを予定しております。なお、本株式交換による当社の2025年3月期業績に与える影響は現在精査中であり、詳細が確定次第、改めてお知らせいたします。また、MAGパートナーズ社が当社の連結子会社になることで、当社グループが運営することとなる障害者就労支援施設は以下となります。

<簡易株式交換で当社グループが運営することとなる障害者就労支援施設>

	エナベル松戸	クラルテ松戸	ワークセンター 藤沢	エナベル市川
所在地	千葉県松戸市本町 19-14	千葉県松戸市松戸 1307番1号	神奈川県藤沢市亀 井野2丁目2-5	千葉県市川市市川 1-9-11
就労支援の内容	就労継続支援A 型、就労移行支援 事業所	自立訓練（生活訓 練）事業所	就労継続支援A 型、就労移行支 援、就労定着支援 事業所	就労継続支援A 型、就労移行支援 事業所
運営会社	MAGパートナ ーズ(株)	MAGパートナ ーズ(株)	づくり(株)	(株)京竹

II. 新たな事業の開始について

1. 事業開始の趣旨

本株式交換の実施に伴い、MAGパートナーズ社が完全子会社となることにより、当社グループが新たに障害者就労支援事業を開始するものです。

2. 新たな事業の概要

(1) 新たな事業の概要

障害者就労支援施設の運営

(2) 当該事業を担当する部門

当該事業は完全子会社となるMAGパートナーズ社及びMAGパートナーズ社の子会社2社（当社グループの孫会社）が担当いたします。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額及び内容

MAGパートナーズ社の全株式取得のため、当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式12,960,000株（375百万円相当）を発行する予定です。

3. 日程

取締役会決議日	2024年9月24日
事業開始日	2024年10月15日（予定）

以上